

令和6年度 離職者等再就職訓練計画表（第2回）

訓練月	受付期間	選考日	受講申込日	訓練期間	就職相談日	地域区分	コースNo.	訓練科名	分野	レベル	月数	定員	コース分類
6	4/8(月) ~ 4/30(火)	5/14(火)	5/24(金)	6/5(水) ~ 12/4(水)	11/5(火)	仙台	離- 13	Javaプログラマー養成科	デジタル	中級	6	15	知識等
6	4/8(月) ~ 5/7(火)	5/16(木)	5/30(木)	6/11(火) ~ 9/10(火)	8/8(木)	仙台	離- 14	Excel VBA科	デジタル	中級	3	15	知識等
6	4/25(木) ~ 5/15(水)	5/27(月)	6/5(水)	6/18(火) ~ 12/17(火)	11/14(木)	仙台	離- 17	その他(自由提案枠)	デジタル	中級	6	15	知識等
7	5/27(月) ~ 6/20(木)	7/2(火)	7/11(木)	7/24(水) ~ 10/23(水)	9/24(火)	仙台	離- 23	ITパスポート科	デジタル	中級	3	15	知識等
8	6/17(月) ~ 7/11(木)	7/24(水)	7/31(水)	8/7(水) ~ 2/6(木)	1/9(木)	全域	e- 1	Javaプログラマー養成科 (eラーニングコース)	デジタル	中級	6	15	eラーニング

コースNo.については、次のとおりとする。

○ 訓練期間の変更は、発注者からの許可がない限り、原則認められない。

(1) 離職者等再就職訓練(知識等習得コース)・・・「離-」

○ 実施地域、分野及びレベルについては、企画提案説明書3-2を参照すること。

(2) eラーニングコース・・・「e-」

○ 各コースの概要については、企画提案説明書3-3を参照すること。

※ デジタル分野：ITスキル習得科、ITパスポート科、Javaプログラマー養成科、Excel VBA科(旧IT分野)

離職者等再就職訓練の地域区分及び訓練内容等について

1 地域区分について

下表のとおり、宮城県内に5つの地域区分を設定し、各地域区分毎に委託訓練計画数を設定する。

地域区分	訓練実施予定場所	発注者
県南地域	白石市、角田市、刈田郡、柴田郡、伊具郡	白石高等技術専門校 Tel0224-35-1511
仙台地域	仙台市、名取市、岩沼市、塩釜市、多賀城市、富谷市、宮城郡、黒川郡、亶理郡	仙台高等技術専門校 Tel022-258-1151
県北地域	大崎市、栗原市、加美郡、遠田郡	大崎高等技術専門校 Tel0229-22-1357
県東地域	石巻市、東松島市、登米市、牡鹿郡	石巻高等技術専門校 Tel0225-22-1719
気仙沼地域	気仙沼市、本吉郡、またはその周辺地域	気仙沼高等技術専門校 Tel0226-22-7068

※ 「全域」としている「e-1 Javaプログラマー養成科（eラーニングコース）」については、発注者を白石高等技術専門校とする。

2 各訓練コースにおける訓練内容等について

※訓練効果の向上や就職後の定着率向上の為、職場見学等をカリキュラムに組み込むことを積極的に検討すること。

訓練コース	訓練分野	レベル	訓練期間	訓練科名	対象者・訓練内容	備考
知識等習得コース	デジタル	中級	3か月	ITパスポート科	パソコンの基本操作ができる方を対象に、ITパスポート資格取得を目標とし、資格試験対策を含めた訓練内容とする。併せてパソコンソフトの応用操作、高度な技能を習得できる訓練内容とする。また、社会人に必要なビジネスマナー、コミュニケーション能力等を身につけ、就職に結びつく効果的な内容とする。	※企画提案説明書2 離職者等再就職訓練 仕様書別添1参照
		中級	3か月	Excel VBA科	パソコンの基本操作ができる方を対象に、VBAエキスパートの資格取得を目標とし、資格試験対策を含めた訓練内容とする。また、社会人として必要なビジネスマナー、コミュニケーション能力等を身につけ、就職に結びつく効果的な内容とする。	※企画提案説明書2 離職者等再就職訓練 仕様書別添1参照

知識等 習得 コース	デジタル	中級	6 か月	J a v a プ ログラマー 養成科	パソコンの基本操作ができる方を対象に、Oracle Certified Java Programmer、Silver の資格取得を目標とし、資格試験対策を含めた訓練内容とする。併せて2週間以上1か月未満の職場実習等を組込むことも可能。また、社会人として必要なビジネスマナー、コミュニケーション能力等を身につけ、就職に結びつく効果的な内容とする。	※企画提案説明書2 離職者等再就職訓練 仕様書別添1 参照
		中級	6 か月	その他（自 由提案枠）	パソコンの基本操作ができる方を対象に、各地域であらかじめ設定されている訓練科以外のデジタル分野の訓練内容で、地域の求人ニーズ・求職ニーズを具体的な数値、データ等に基づき的確に把握し、訓練修了後に安定した就職に結びつく訓練内容、資格取得、就職見込み、仕上がり像とする。 訓練科名は自由とするが、仕上がり像と関連したわかりやすい名称とする。	※企画提案説明書2 離職者等再就職訓練 仕様書別添1 参照
eラー ニング コース	デジタル	中級	6 か月	J a v a プ ログラマー 養成科（e ラーニング コース）	パソコンの基本操作ができる方を対象に、Oracle Certified Java Programmer、Silver の資格取得を目標とし、資格試験対策を含めた訓練内容とする。また、社会人として必要なビジネスマナー、コミュニケーション能力等を身につけ、就職に結びつく効果的な内容とする。	※企画提案説明書2 離職者等再就職訓練 仕様書別添1 参照

(1) 契約候補者選定後、契約候補者から、訓練内容等に伴う訓練科名の名称変更を希望する申し出があった場合は、別途協議を行う。

(2) 上表に関わらず、以下の訓練コースは選定対象外であること。

(ア) 調理師資格の取得に係る訓練科

(イ) 医療行為及び医療類似行為（カイロプラクティック等の特別の法律に基づかない医療類似行為を含む）に係る訓練科

(ウ) 「社会保険労務士準備講座」等の資格の取得のみを目的とした訓練科

(エ) 講座の期間や総訓練時間があらかじめ定められていないもの、開始・終了の期日が不明確な訓練科

(オ) 広く労働者一般を対象としておらず、年齢、性別等に係る不合理な制限を設けているもの

離職者等再就職訓練コースの概要

◆知識等習得コース

訓練形態	<ul style="list-style-type: none"> ・座学訓練 ・オンライン訓練 ・職場見学、職場体験、職場実習
訓練期間	<p>3か月間 300時間 ～ 354時間 6か月間 600時間 ～ 714時間</p> <p>※訓練時間は1日当たり6時間を標準とし、1か月当たり100時間を標準とする。 ※上記時間数には、入校式、修了式の時間数及び就職相談日は含めない。</p>
委託費上限額	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練実施経費 訓練受講者1人1月当たり50,000円(外税) ・就職支援経費 一定の就職形態の就職率により支給 <p style="margin-left: 40px;">※経費対象就職率 80%以上 20,000円(外税) 60%以上～80%未満 10,000円(外税) 60%未満 支給なし</p> <p><デジタル分野の訓練に係る特例対象訓練></p> <p>① デジタル訓練促進費</p> <p style="margin-left: 20px;">ア DX推進スキル標準対応コースに係るデジタル訓練促進費 DX推進スキル標準対応コースを実施する場合に支給 訓練受講者1人1月当たり5,000円(外税)</p> <p style="margin-left: 20px;">イ デジタル資格コースに係るデジタル訓練促進費 ITスキル標準レベル1以上の資格又は企画提案説明書2ーデジタル分野の訓練に係る特例 (別紙) WEBデザイン関係の資格に該当する資格を取得するコースを実施し、資格取得率及び 就職率の要件を満たす場合に支給 訓練受講者1人1月当たり10,000円(外税)</p> <p style="margin-left: 20px;">※ア及びイの要件を併用したコースの場合は、イの要件によるデジタル訓練促進費が支給され ない場合に限り、アの要件によるデジタル訓練促進費を支給する。</p> <p>② デジタル職場実習推進費 職場実習を設定し、職場実習実施率80%以上の場合に支給 入校者1人1コース当たり20,000円(外税)</p>
対象者	<p>公共職業安定所に求職申込を行っている者であって、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受け、早期安定就労のために当該訓練を受講することが適当であると発注者が認めた者。</p>
特徴	<p>訓練修了後の一定の就職形態の就職率に応じて、就職支援経費が発生する。</p>

◆ eラーニングコース

訓練形態	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信機器を活用した在宅訓練 ・一部通学による訓練（スクーリング）による集合訓練又は個別指導・面談等
訓練期間	<p>1月当たり54時間～60時間（1月当たり3時間以上12時間以下のスクーリングを含む）</p> <p>※在宅訓練 最小訓練単位ごとに標準訓練時間を設定し、1日当たりの標準訓練時間は3時間とする</p> <p>※スクーリング 原則として、月に1回以上のスクーリングを実施することとし、1日当たり6時間以下とする</p> <p>ただし、訓練生の1月当たりの実施合計時間は3時間以上12時間以下とすること</p> <p>上記時間数には、入校式、修了式、オリエンテーションの時間数及び就職相談日は含めない。</p>
委託費上限額	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練実施経費 訓練受講者1人1月当たり60,000円（外税） ・パソコン及びモバイルルーター等の情報通信機器双方をリース又はレンタル契約等により訓練生に貸与した場合通信機器貸与費 訓練生1人1月当たり15,000円（外税） <p>< J a v a プログラマー養成科（eラーニングコース） ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル訓練促進費 <ul style="list-style-type: none"> ア DX推進スキル標準対応コースに係るデジタル訓練促進費 DX推進スキル標準対応コースを実施する場合に支給 訓練受講者1人1月当たり5,000円（外税） イ デジタル資格コースに係るデジタル訓練促進費 ITスキル標準レベル1以上の資格又は企画提案説明書2ーデジタル分野の訓練に係る特例（別紙）WEBデザイン関係の資格に該当する資格を取得するコースを実施し、資格取得率及び就職率の要件を満たす場合に支給 訓練受講者1人1月当たり10,000円（外税） <p>※ア及びイの要件を併用したコースの場合は、イの要件によるデジタル訓練促進費が支給されない場合に限り、アの要件によるデジタル訓練促進費を支給する。</p>
対象者	<p>公共職業安定所に求職申込を行っている者であって、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受け、早期安定就労のために当該訓練を受講することが適当であると発注者が認めた者で、以下のいずれかに該当する者。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 育児（小学校（義務教育学校の前期課程を含む）に就学前の子に限る。）または介護等により外出が制限される求職者など、全日・通所制の離職者訓練の受講困難な者 イ 居住地から通所可能な範囲に職業訓練を実施する機関が存在せず、事実上、離職者訓練を受講することができない者
特徴	<p>育児等により外出が制限される者や、居住地域に訓練実施機関がないことにより職業訓練の受講が困難な地域に住居する者に対する、情報通信機器を活用した在宅による訓練コース</p>